

## 対象事業選定の考え方

今年度の対象事業は10件です。選定するにあたり、以下の考え方をうい、知識経験者や市民からの公募委員、議員によって構成される、館山市行財政改革委員会での議論を経て、決定しました。

### 対象としない事業

- ・法により行わなければならない事業
- ・開始して間もない事業（3年以内）
- ・予算額が100万円以下の事業（イベントに関する事業は、人件費を含めて判断）
- ・事業の終了時期が決まっている、または実施の期間が限定的な事業
- ・すでに見直しを始めている事業
- ・その他政策的な要素が強いなど、事業仕分けに適さない事業

### 対象とする事業

- ・市の裁量が大きい事業
- ・事業を開始してから5年以上経過している事業

※この中から、以下を今年度の重点的な見直し分野とし選定

#### ①イベント・行事

- ・10年前の事業仕分けで議論の対象とならず
- ・近年増加傾向にある分野
- ・市民の多くが接したことがあり身近に考えられる

#### ②『第3次館山市行財政改革方針』で課題の分野

- ・社会保障関連経費
- ・公共施設のあり方
- ・補助金

など

#### ③事業仕分けでの議論で事業の発展が望める分野

- ・子育てに関すること
- ・収入を増やす方策
- ・施設の活用方法

など